

平成十九年度 仏教文化研究所活動報告

〔第一回 運営委員会〕

日時 平成十九年四月十九日（木） 十二時三十分～十三時

場所 共同研究室（六号館二階）

内容 ○仏教文化研究所新所員紹介

○平成十九年度所員の役割分担についての再確認

○平成十九年六月三日（日）開催予定公開シンポジウムについて

○平成十九年六月二十日（土）開催予定仏教思想学会の運営について

○その他

紀要の進捗状況について

名簿作成について

出席者 柳澤慧二所長、矢島道彦主任、永田勝久所員、河野真知郎所員、関 幸彦所員、

石田千尋所員、小林恭治所員、尾崎正善所員、関根 透所員、橋本弘道所員

〔第二回 運営委員会〕

日時 平成十九年十月二十五日（木） 十六時～十七時

場所 共同研究室（六号館二階）

内容 ○仏教文化研究所新規事業について

○平成二十年度予算について

○平成二十年度事業計画について

○平成二十年度仏教文化研究所研究員の委嘱について

木村清孝氏、佐藤達全氏、計良隆世氏

○その他

紀要の進捗状況について

出席者 柳澤慧二所長、矢島道彦主任、石田千尋所員、尾崎正善所員、橋本弘道所員

〔第三回 運営委員会〕

日時 平成二十年三月七日（金） 十三時～十四時

場所 共同研究室（六号館二階）

内容 ○運営委員会の新所員推薦について

○研究員の委嘱及び増員について

○所員の役割分担について

○「公開シンポジウム」のテーマ等について

○「パリリ学仏教文化学会」の開催までの準備について

○次回運営委員会の予定

○規程改定について

○「仏教学講義依頼」について

出席者

柳澤慧二所長、矢島道彦主任 永田勝久所員、河野眞知郎所員、関 幸彦所員、

石田千尋所員、岩橋春樹所員、小林恭治所員、尾崎正善所員、橋本弘道所員

研究所概要

〔所在地〕 〒二三〇一八五〇一 横浜市鶴見区鶴見二丁目三 鶴見大学内（担当事務部・文学部事務部庶務課）

TEL 〇四五五八一—一〇〇一 FAX 〇四五五七四—〇二二五

〔所長〕 柳 澤 慧 二 鶴見大学学長（生理学）

〔主任〕 矢 島 道 彦 短期大学部教授（宗教学）

〔所員〕 永 田 勝 久 文学部教授（化学）

河 野 眞 知 郎 文学部教授（文化人類学・考古学）

石 田 千 尋 文学部教授（美術史）

岩 橋 春 樹 文学部教授（美学・美術史）

小 林 恭 治 文学部教授（日本語）

伊 藤 正 義 文学部教授（文化財学）

加 藤 寛 文学部教授（文化財学）

関 根 透 文学部教授（倫理学）

宗 基 秀 明 文学部准教授（先史考古学）

下 室 覚 道 文学部准教授（宗教学）

橋 本 弘 道 短期大学部講師（宗教学・教育学）

〔研究員〕 木 村 清 孝（国際仏教大学院大学学長）

佐 藤 達 全（本学短大部非常勤講師）

計 良 隆 世（本学短大部非常勤講師）

尾 崎 正 善（本学文学部非常勤講師）

〔顧問〕 高 崎 直 道（鶴見大学名誉教授）

納 富 常 天（大本山總持寺宝物殿館長）

鶴見大学仏教文化研究所規程

(設置)

第一条 鶴見大学に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

(目的)

第二条 研究所は、鶴見大学の建学の精神に則り、日本における仏教文化を中心に、広く仏教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的とする。

(研究内容等)

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために次のことを行なう。

- 一 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学（特に總持寺教学）及び日本文化に及ぼした仏教の研究などの基本的研究
- 二 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- 三 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究
- 四 研究会、講演会及び公開講座等の開催
- 五 所員の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行
- 六 その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

(研究部門)

第四条 研究所に、次の3研究部門を置く。

一 仏教学研究部門

二 仏教教育研究部門

三 仏教文化財研究部門

(所長)

第五条 研究所の所長は、鶴見大学学長の併任とする。

(所員)

第六条 研究所の教員は、専任のほか、鶴見大学及び鶴見大学短期大学の専任教員の中から所長が委嘱する。

二 研究所の職員（教員を除く。以下この項において同じ。）は、専任のほか、鶴見大学の専任の職員の中から所長が委嘱する。

(研究員)

第七条 研究員は、鶴見大学及び鶴見大学短期大学の専任教員以外の者から、所長が委嘱する。

二 研究員の任期は一年とし、更新することができる。

(顧問)

第八条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置く。

(運営委員会)

第九条 研究所に、第三条に定める研究内容等の企画、運営のため、運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所長が委嘱する運営委員をもって構成する。

三 運営委員の任期は二年とし、更新することができる。

(経費)

第一〇条 研究所の経費は、鶴見大学の年間研究費予算その他をもつてこれに充てる。

(規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、行なうものとする。

附 則

この規程は、平成七年四月一日から施行する。

平成十一年四月一日一部改正

平成二十年四月一日一部改正

仏教文化研究所 購入資料 二〇〇六年

BDK English Tripitaka (英訳大蔵経) 三十一	Numata Center for Buddhist Translation and Research	一冊
鈴木大拙全集 第二十六卷～第四十卷	岩波書店	十五冊
訓註曹洞宗禪語録全書 第一卷～第四卷、 第六卷～第九卷、第十一卷	四季社	九冊
小叢林畧清規	洪獄東慶	一冊
神仏信仰事典シリーズ 第九卷	戎光祥出版	一冊
新修門前町史 通史編	石川県門前町	一冊
續天台宗全書 圓戒二	春秋社	一冊
前田惠學集 別巻一～二	山喜房佛書林	二冊
柳田聖山集 第二～三卷	法藏館	一冊
小川一乘仏教思想論集 第一卷～第四卷	法藏館	四冊
禪語録傍訳全書 第一卷～第十三卷、総索引	四季社	十四冊
道元禪師全集 第三卷	春秋社	一冊
瑞泉寺本伝光録	竜蟠山瑞泉寺	一冊
伝光録・覆刻・諸嶽山蔵版	大本山總持寺僧堂興隆会	一冊

瑩山傳光錄・首書傍訓 全二卷

宮崎文輝

二冊

冠注伝光錄

一冊

Dogen's extensive record

Wisdom Publications

一冊

真字正法眼藏提唱

金沢文庫

六冊

禅林類聚撮要鈔 全四卷

四冊

卷数抄

一冊

諸堂舍造營記

一冊

佛制比丘六物圖

一冊

洞谷開山坐禅用心記不能語

一冊

垂戒因縁仏戒俚語

一冊

訂補建撕記圖會 全二卷

二冊

吉祥山永平寺小清規 全三卷

三冊

永平元禅師清規 全二卷

二冊

勅脩百丈清規 全四卷

四冊

寶慶記

神先治郎助

一冊

太祖弘徳圓明國師行實圖會

一冊

十種疑問答

一冊

諸獄開山二祖禅師行錄

一冊

禪林要語鈔 全二卷

瑩山瑾禪師傳略考 全二卷

石門洪覺範林間錄 全二卷

鼓山永覺和尚最後語鈔

從容事略全十五卷

洞上佛祖源流影讚

禪林類聚 第一卷～第二十卷

出雲寺文二郎

出雲寺和泉掾

二冊

二冊

二冊

一冊

十五冊

一冊

四冊

鶴見大学佛教文化研究所紀要投稿規程

一 鶴見大学佛教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）は、鶴見大学（以下「大学」という。）及び鶴見大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）において研究又は教育に従事する者の研究業績を内外に発表することを目的とする。

二 紀要に投稿できる者は、原則として、大学及び短期大学部において研究又は教育に従事する者及びこれと共同で研究に従事する者と、仏教文化研究所主催による公開講演会・シンポジウムの講師とする。

三 投稿される論文は、未刊行のものに限る。定期刊行物（学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など）や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の論文は本紀要に投稿できない。但し、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。

四 投稿する者は、紀要刊行内規で定められた投稿要領に従って原稿を作成する。

五 本紀要に掲載された論文の公衆送信権は、鶴見大学に属する。

附則

この規程は、平成十八年四月二十日から施行する。